泊原子力発電所3号炉 審査資料 追而リスト (グループ2)

条文	項目	追而内容	理由等	追而対象資料 (記載該当箇所)	提出予定時期	補足
	火山	火山灰層厚及び粒径の再評価結果の反映 (層厚及び粒径、密度)	【地震津波側審査の反映】 降下火砕物シミュレーションによる、敷地における降下火砕物 の層厚評価について審査中のため	 ・基本方針 本文の一部 ・別添1 本文の一部 ・別添1 個別評価全般 ・別添1 添付1の一部 ・別添2 本文の一部 	2023年3月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の説明スケジュール (2023.3) 通りに資料を提出する。
	外部火災	漂流船舶の火災影響評価	【地震津波側審査の反映】 入力津波に基づく漂流船舶に係る評価を反映するため	・基本方針の一部・別添1 本文の一部・別添1 添付書類5の一部	津波防護方針確定後	
		森林火災時の予防散水活動	【地震津波側審査の反映】 防潮堤線形変更に伴い入構ルートが変更になり、変更後の予防 散水活動時間を再評価するため	・別添1 添付資料2の一部	入構ルートの確定後	
第6条		補助ボイラ燃料タンクの火災影響評価	アクセスルート評価により通行性を確保する目的から補助ボイラー燃料タンク防油堤面積の縮小を予定しており、補助ボイラー燃料タンクの火災による影響の評価を見直す	・基本方針の一部 ・別添1 本文の一部 ・別添1 添付資料6の一部 ・別添1 添付資料7の一部 ・別添1 添付資料8の一部	アクセスルートに係る 設計が確定し、火災影 響評価の実施後	
	その他自然現象	降水影響評価(設計基準降水量に対する構 内排水設備による排水評価)	【地震津波側審査の反映】 防潮堤線形変更に伴い、設計基準降水量に対して排水可能な構 内排水設備の設計及び評価を行うため	・別添1添付1 補足資料12の一部	防潮堤設計が確定し、 構内排水設備に係る評 価等を実施後	
		地震、津波、竜巻、火山の影響における発 生頻度の評価結果	【地震津波側審査の反映】 基準地震動, 基準津波及び対象火山が確定次第、発生頻度の評価を行うため	・別添1 本文の一部・別添1添付1補足資料18	基準地震動,基準津波 及び対象火山に係る評 価完了後	
		層厚、密度及び粒径に基づく再評価	【地震津波側審査の反映】 降下火砕物シミュレーションによる、敷地における降下火砕物 の層厚評価について審査中のため	・基本方針 本文の一部・別添1 本文の一部・別添1添付1補足資料18	2023年3月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の、火山灰層厚及び粒径の再評価結果の反映に係る説明スケジュール(2023.3)に合わせて資料を提出する。
		地滑り影響評価	当社空中写真判読、公刊の地滑りに関する知見等を踏まえ、再評価を行うため	・基本方針の一部 ・別添1 本文の一部 ・別添1 添付1 補足資料15	評価が完了次第、 速やかに提出	審査で、地滑りについて防災科研のデータの評価等、指摘を受けたことを踏まえ、現地調査を含む再評価を行う。
第9条	内部溢水	基準地震動および入力津波高さの変更による溢水源・溢水量の再評価		別添1 添付資料7, 8, 12, 13, 14, 18, 19, 21の参考資料	2023年5月 2023年8月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の、内部溢水に係る説明スケジュール (2023.5/2023.8) に合わせて資料を提出する。
		溢水評価条件の最新化	欠損面積、火災荷重、溢水経路等の評価条件を最新化し、再 評価が必要。	別添1 添付資料13,14の参考資料		審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の、内部溢水に係る説明スケジュール (2022.11) に合わせて資料を提出する。

泊原子力発電所3号炉 審査資料 追而リスト (グループ2)

条文	項目	追而内容	理由等	追而対象資料 (記載該当箇所)	提出予定時期	補足
	基本的考え方	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・操作・作業時間の想定時間(4時間10分) ・訓練等からの実績時間(3時間) ・接近経路(R/B・屋外) ・操作現場(R/B・屋外)	T. P. 10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	你们 貝径0. 3. 107	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
		事故シーケンスグループ及び重要事故シーケンス等の選定結果	【地震津波側審査の反映】 確率論的地震・津波ハザード等の変更に伴い、地震・津波PRA の再評価が必要なため	「基本的考え方」の一部の地震・津波PRA 評価結果に関する部分	2023年7月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の地震・津波PRAの説明スケジュール (2023.7) に合わせて資料を提出する。
	SBO	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・災害対策要員の要員数3名 ・所要時間4時間10分 ・燃料消費に関する評価	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける S A 作業の成立性を評価 中のため。	添付資料7.1.2.20の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
	CCW喪失	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・災害対策要員の要員数3名 ・所要時間4時間10分	T.P. 10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
有効性評価	CV過圧破損	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・災害対策要員の要員数3名 ・所要時間4時間10分 ・燃料消費に関する評価	T.P. 10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。		当該審査項目のヒアリングに合わせて資料を 提出	
	CV過温破損	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・災害対策要員の要員数3名 ・所要時間4時間10分 ・燃料消費に関する評価	T.P. 10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	16公1 官科(. /. 1. /. 100) 一台(当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
	FCI	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・所要時間4時間10分	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	你们 其材1.2.3.20/一司	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
	SFPスロッシングの 溢水量評価 (想定事故1/2)	新たに設定した基準地震動によるSFPスロッシングの溢水量評価	基準地震動に基づく評価の反映のため	「7.3.1 想定事故1」の一部、添付資料7.3.1.4の一部 「7.3.2 想定事故2」の添付資料7.3.2.5の一部	2023年5月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の、内部溢水に係る説明スケジュール (2023.5) に合わせて資料を提出する。
	崩壊熱除去機能喪失	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・所要時間4時間10分	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける S A 作業の成立性を評価 中のため。	俗的質科1.4.1.702一部 	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
	停止時SB0	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・災害対策要員の要員数3名 ・所要時間4時間10分 ・燃料消費に関する評価	T.P. 10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	添付資料7.4.2.8の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	

泊原子力発電所3号炉 審査資料 追而リスト (グループ2)

条文	項目	追而内容	理由等	追而対象資料 (記載該当箇所)	提出予定時期	補足
有効性評価	必要な要員及び資 源の評価	原子炉補機冷却水系統への通水確保(海水)に係る以下の事項 ・災害対策要員の要員数 ・重大事故等対策時の要員の合計 ・燃料消費に関する評価 ・操作場所	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	16公生 貫が1, 3, 2, 10万一司)	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
	アクセスルート (必要な要員及び 資源の評価)	屋外作業実施に必要なアクセスルート復旧 作業時間	【地震津波側審査の反映】 アクセスルートの検討結果・記載表現などを反映するため	「7.5 必要な要員及び資源の評価」の一部	2022年10月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の、アクセスルートに係る説明スケジュール (2022.10) に合わせて資料を提出する。
	重大事故等対処設 備の内部溢水に対 する防護方針につ いて	基準地震動および入力津波高さの変更によ る循環水ポンプ建屋の溢水量評価		43条補足説明資料 共-9 のうち, C,D-原子 炉補機冷却海水ポンプの溢水影響評価	2023年8月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の、内部溢水に係る説明スケジュール (2023.8) に合わせて資料を提出する。
第43条	アクセスルート	アクセスルートに関する記載見直し (1.3.4 操作性及び試験・検査性)		43条まとめ資料本文の一部 43条補足説明資料 共-2 の一部	2022年10月	審査会合を要すると想定している項目として資料「論点とスケジュール」に記載の、アクセスルートに係る説明スケジュール (2022.10) に合わせて資料を提出する。
	重大事故等 対処設備	・「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」及び「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ(海水冷却)への補機冷却水(海水)通水」のホース敷設ルート・接続口に関する記載	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	処設備の接続口について ・ホースルート図	当該条文のヒアリング に合わせて資料を提出	
第47条	原子炉冷却材圧力 バウンダリ低圧時 に発電用原子炉を 冷却するための設 備	・「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容 器内自然対流冷却」及び「可搬型大型送水 ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ(海水 冷却)への補機冷却水(海水)通水」の ホース敷設ルート ・接続口に関する記載	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	対処設備の接続口について ・ホースルート図	当該条文のヒアリングに合わせて資料を提出	
技術的 能力 1.4	原子炉冷却材圧力 バウンダリ低圧時 に発電用原子炉を 冷却するための手 順等	「A-高圧注入ポンプ (海水冷却) による 高圧代替再循環運転」の要員(数),所要 時間及びホース敷設ルート	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	・	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
第48条	最終ヒートシンク へ熱を輸送するた めの設備	・「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」及び「可搬型大型送水ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ(海水冷却)への補機冷却水(海水)通水」の要員(数)、所要時間、ホース敷設ルート・接続口に関する記載	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。		当該条文のヒアリングに合わせて資料を提出	
技術的 能力 1.5	最終ヒートシンク へ熱を輸送するた めの手順等	注入ポンプ (海水冷却) への補機冷却水 (海水) 通水」及び「可搬型大型送水ポン プ車によるA-制御用空気圧縮機(海水冷	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	・第1.5.10図の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	

泊原子力発電所3号炉 審査資料 追而リスト (グループ2)

条文	項目	追而内容	理由等	追而対象資料 (記載該当箇所)	提出予定時期	補足
第49条	原子炉格納容器内の冷却等のための設備	・「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容 器内自然対流冷却」及び「可搬型大型送水 ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ (海水 冷却) への補機冷却水 (海水) 通水」の要 員(数)、所要時間,ホース敷設ルート ・接続口に関する記載	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける S A 作業の成立性を評価 中のため。	処設備の接続口について	当該条文のヒアリング に合わせて資料を提出	
技術的 能力 1.6	原子炉格納容器内 の冷却等のための 手順等	「ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び 可搬型タンクローリーによる可搬型大型送 水ポンプ車への燃料補給」の要員(数)及 び所要時間	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける S A 作業の成立性を評価 中のため。		当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
第50条	原子炉格納容器の 過圧破損を防止す るための設備	・「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容 器内自然対流冷却」及び「可搬型大型送水 ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ(海水 冷却)への補機冷却水(海水)通水」の要 員(数)、所要時間,ホース敷設ルート ・接続口に関する記載		添付資料 図3.7-4の一部 補足説明資料 50-9 可搬型重大事故等対処設備の接続口 について	当該条文のヒアリングに合わせて資料を提出	
技術的 能力	原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D -格納容器再循環ユニットによる格納容器 内自然対流冷却」の要員(数),所要時間 及びホース敷設ルート	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける S A 作業の成立性を評価 中のため。		当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
1.7		「重大事故に係る屋外作業員に対する被ば く評価」の作業時間及び線量	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける被ばく線量を評価中のた め。	まとめ資料 ・目次の一部 ・添付資料1.7.7の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
第52条	水素爆発による原 子炉格納容器の破 損を防止するため の設備	十、フ重が11、1、1	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	補足説明資料 52-10 可搬型重大事故等対処設備の接続 口について	当該条文のヒアリング に合わせて資料を提出	
技術的 能力 1.11	使用済燃料貯蔵槽 の冷却等のための 手順等	「重大事故に係る屋外作業員に対する被ば く評価」の作業時間及び線量	T.P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける被ばく線量を評価中のた め。	まとめ資料 ・目次の一部 ・添付資料1.11.20の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
技術的 能力 1.12	工場等外への放射 性物質の拡散を抑 制するための手順 等	海水送水ポンプ車への燃料補給」の要員	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける S A 作業の成立性を評価 中のため。	・第1.12.20図の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	

泊原子力発電所3号炉 審査資料 追而リスト (グループ2)

条文	項目	追而内容	理由等	追而対象資料 (記載該当箇所)	提出予定時期	補足
第56 条	重大事故等の収束に必要となる水の供給設備	・「可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユニットによる格納容 器内自然対流冷却」及び「可搬型大型送水 ポンプ車によるA-高圧注入ポンプ(海水 冷却)への補機冷却水(海水)通水」の要 員(数)、所要時間,ホース敷設ルート ・接続口に関する記載		処設備の接続口について	当該条文のヒアリングに合わせて資料を提出	
技術的 能力 1.13	重大事故等の収束 に必要となる水の 供給手順等	「ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び 可搬型タンクローリーによる可搬型大型送 水ポンプ車への燃料補給タイムチャート」 の要員(数),所要時間及びホース敷設 ルート	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける S A 作業の成立性を評価 中のため。	・第1.13.48図の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
1.15		「重大事故に係る屋外作業員に対する被ば く評価」の作業時間及び線量	T. P. 10mにおける 3 号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおける被ばく線量を評価中のた め。	まとめ資料 ・目次の一部 ・添付資料1.13.4の一部 ・添付資料1.13.26の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
第57条	重大事故等対処設備	・「ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及 び可搬型タンクローリーによる燃料補給タ イムチャート」の要員(数)、所要時間	I.P. 10mにおける3 5炉原ナ炉建屋四側のナクセスルート (ホース敷設ルート) については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替	添付資料 ・図2.14-6 の一部 ・図2.14-12の一部 ・図2.14-32の一部 補足説明資料 57-7 タンクローリーによる燃料補給について ・図2の一部	当該条文のヒアリング に合わせて資料を提出	
技術的 能力 1.14	電源の確保に関す る手順等	「ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び 可搬型タンクローリーによる代替非常用発 電機等への燃料補給」の要員(数),所要 時間及びホース敷設ルート	行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター		当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	
第61条	緊急時対策所	「61-9 適合状況説明資料(補足説明資料	61条は、緊急時対策所に係る基準適合の方針を示すため、34条及び1.18と足並みを揃えてグループ2(8/31)提出としているが、当該資料はグループ3(9/30)提出である35条(通信連絡設備)の資料「2.通信連絡設備」を参照して作成するものであることから、グループ2提出時は当該資料を追而とする。	61-9 適合状況説明資料(補足説明資料: 通信連絡設備)	2022年9月	グループ3である35条(通信連絡設備)の提出 (2022.9.30)に合わせて、提出する。
技術的 能力 1.18	緊急時対策所の居 住性等に関する手 順等	「ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ及び 可搬型タンクローリーによる緊急時対策所 用発電機への燃料補給」の要員(数),所 要時間,ホース敷設ルート及び給油間隔	T.P.10mにおける3号炉原子炉建屋西側のアクセスルート (ホース敷設ルート)については、3号タービン建屋を一部通 行する設計であったが、当該ルートについては地震によるター ビン建屋内の配管破損等の影響を否定できないことから、代替 ルートの検討及び代替ルートにおけるSA作業の成立性を評価 中のため。	まとめ資料及び比較表 ・目次の一部 ・1.18.2.4(1) c. (c) iii. の一部 ・第1.18.15図の一部 ・第1.18.16図の一部 まとめ資料 ・添付資料1.18.3の一部	当該審査項目のヒアリ ングに合わせて資料を 提出	